

号外 令和7年4月

宮農だより

金沢宮農協議会
JA金沢中央
石川県農業共済組合

被覆肥料は、プラスチック等で肥料をコーティングしているため、肥効の調節が可能です。施肥回数減による軽労化、施肥量の削減、養分の流出防止などの利点がありますが、一方で肥料成分が溶出した後の被膜殻が河川や海へ流出することが問題になっています。

対策

「浅水代かき」を実践しましょう！

●作業手順

(1) 入水

田面が隠れる程度に入水。
数日間、しっかり水を含ませる。

入水後、
しっかり水を
含ませた状態



(2) 浅水代かき (土が7~8割出ている状態)

代かき後にはレベラの跡（ホウキ目）が残る。
代かき時に水が足りないようなら少しずつ入水する。
しっかり土中にすき込むことで、被膜殻が浮きにくい！



代かき前：土が約8割出ている



代かき後：表面にホウキ目が見える

(3) 田植え

代かき後から移植までしばらく日数を置く場合、移植前の強制落水を減らすよう湛水深は浅く調節しましょう。

浅水代かきのマニュアル動画はこちらから！



みどり認定について

令和4年7月に環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律 (みどりの食料システム法) が施行されました。

この法律に基づき、化学肥料・農薬の使用低減など環境負荷低減に取り組む農業者を認定する「みどり認定」制度がスタートしています。

様々なメリットがありますので、認定の申請をご検討ください。

認定を受けるメリット

- ①設備投資の際の税制優遇が受けられます。
- ②さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。
- ③日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できます。

環境負荷低減事業活動の内容

- 化学農薬・化学肥料の使用量を低減する取組み
- 温室効果ガスの排出量を削減する取組み
- 農林水産大臣が定める事業活動【告示】

【取組み例】

- ・生分解性プラスチックを用いた資材の使用
- ・水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・代かき時の浅水管理や自然落水による水位調整などの流出防止策
- ・化学肥料・化学農薬の使用低減と合わせて行う生物多様性の保全

申請については、

県央農林総合事務所 農業振興部（TEL：076-239-1751）
JA金沢中央 アグリサポートセンター（TEL：076-266-5003）
までご相談ください。